

『マイナンバー制度を語る 不審な問い合わせに注意!』

本年1月から、希望者に交付開始となるマイナンバーカードについてのご注意です。公共機関から電話やメールで、マイナンバーに関して個人情報等の照会をすることはありません。迷惑メールやアプリなどの情報が寄せられています。

＜さいたま市マイナンバーコールセンター＞（制度及びカード等について）

TEL: **048-871-6389** (受付: 8:30～17:15) ※通話料金がかかります
平成28年7月31日まで ※日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語に対応



避難所運営訓練
@高砂小学校

地域の皆さんが集まって、実際に動いてみることは重要です。



LGBTへの差別解消の視察
@那覇市

性的マイノリティへの差別解消へ動き出す自治体も出てきています。



さいたま市「障害者週間」
市民の集い

障がい者の団体、関係者が一堂に会したイベントが賑やかに開催。



浦和区民まつり・健康フェスタ

区内8会場での同日開催も定着。各会場を巡回して楽しめるイベントです。



ミニ浦和@浦和コルソ

いろんな職業を担う子どもたちだけでつくる街。みんな本当に真剣です。



常盤消防分団車庫の落成

地域安全をボランティアで守る消防分団には本当に感謝です。



若者貧困対策へのシンポジウム

貧困の連鎖を断ち切り、若者の自立を支援する取り組みは重要です。



ライトダウン2015冬至

ロウソクを灯して、省電力・エネルギー習慣を考えるイベントです。

みなさんのご意見・ご要望をお待ちしています

お名前

TEL

ご住所

このままFAXでご送信下さい。FAX **048-799-3233**



「後援会イベントでハイ、チーズ!」

市政へのご要望・ご質問は

小柳よしふみ 事務所

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町23-19-2F

TEL: **048-799-3232** FAX: **048-799-3233**

E-mail info@koyanagi.jp

ホームページ <http://koyanagi.jp/>

ブログ <http://ameblo.jp/y-koyanagi/>



こやなぎ

小柳よしふみ

小柳よしふみ 事務所 〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町23-19-2F TEL: 048-799-3232 FAX: 048-799-3233
E-mail info@koyanagi.jp ホームページ <http://koyanagi.jp/> ブログ <http://ameblo.jp/y-koyanagi/>

小柳よしふみ
市政レポート
2016.1 vol.20

浦和っ子

年頭所感

躍進・躍動する 2016年の幕開けにあたって

新しい年の幕開けを、新たな夢や希望にあふれてお迎えのこととお慶び申し上げます。皆さま一人ひとりの想いが成就する2016年になることを、お祈りいたします。

昨年末に清水寺で発表された年の漢字は「安」でした。「安」といっても、安保法制の議論が紛糾し、国際的なテロが頻発、大雨による大災害が起こるなど、とても「安らか」であったとは言い難い年でした。一方では、SEALDsのように世論を動かす若者や、スポーツ界でも若い世代の台頭が見られた年でもありました。2016年は、さまざまな世代が躍進・躍動する明るい平和な年になることを望みます。

さて、さいたま市議会も12月18日に12月定例会が終了して、新年を迎えました。さいたまトリエンナーレに関する補正予算修正議案を含めて、67議案が可決されました。補正予算では、多子世帯への子育て支援や、保育士確保のための支援策などが盛り込まれています。(中面参照)

2016年は、さいたまクリテリウム、さいたま国際マラソンに加えて、第1回さいたまトリエンナーレが開催予定です。こうした都市イメージの向上にも寄与するイベントにより、街の将来に市民が夢を持つことは重要です。ただ、各イベントがこの街や市民に残そうとしていることを、明確にして行かねばなりません。また、他の施策とイベントの相乗効果を図る必要があります。市民満足度を高めるのは、地道な施策の積み重ねの先にこそあると思うからです。

2月定例会では来年度当初予算の審議も始まります。しっかりと地に足の着いた市政推進に取り組んでまいります。2016年も、小柳よしふみの活動にどうかご期待いただきますよう、お願い申し上げます。



- 昭和40年(1965年)8月27日生まれ A型
- 浦和市立高砂小、岸中、県立浦和高、慶應義塾大学商学部卒業。
- 埼玉銀行を経て、警備会社を経営。平成23年よりさいたま市議会議員(浦和区)。
- 平成27年 浦和区にて第1位当選(2期目)。
- 保健福祉委員会、予算委員会 理事



毎月第3日曜16時から浦和駅西口駅頭でお伝えしています。

TOPICS

12月定例会が終了

11月25日に開会した12月定例会は、議案67本などを可決して12月18日に閉会した。補正予算議案では、さいたまトリエンナーレ関係事業に関して、減額修正と説明等を求める決議がなされた。

第8回 世界盆栽 大会の開催決定!

BONSAIで世界的にも有名な盆栽のある本市で、平成29年4月に世界盆栽大会が開催される。来年度からプレイベントなどが始まる。第1回大会はさいたま市(旧大宮市)で開催されている。

認知症初期 集中支援 チームが始動

認知症や認知症が疑われる方を複数の専門職チームが訪問し、早期診断、早期対応に向けた支援を行うモデル事業。浦和区、中央区、大宮区、西区居住で40歳以上の在宅の方。詳しくは、各区の地域包括支援センター又は区役所高齢介護課まで。

12月定例会の総括

予算委員会より

11月25日に開会した12月定例会は、議案67本、請願7本などを可決し、12月18日に閉会。補正予算議案では、さいたまトリエンナーレの準備予算や市立大宮西高校の中等教育学校整備へのPFI-BTO方式の導入などが議論となりました。



税金の
使いみち
は...

12月
定例会

補正予算の特徴

1 子育て支援の充実

(1) 多子世帯の経済的負担軽減のための保育料の支援	240,501千円
(2) 民間保育所に対する運営補助費の増額	2,534,359千円
(3) 保育事業者向けの保育士の宿舍賃貸費用の補助	6,000千円

2 教育の充実

(1) 児童数増加に伴う校舎新設、増築に向けた設計	
① 校舎増改築事業(仲町小学校)	46,033千円
② 新設校建設事業(美園小学校)	30,781千円
③ 新設校建設事業(美園中学校)	31,505千円
(2) 館岩少年自然の家新館増築工事	7,439千円
(3) 中等教育学校整備事業(大宮西高校)	

3 その他

(1) 2016さいたまクリテリウムの準備・開催事業	5,000千円
(2) 大宮区役所新庁舎整備のための埼玉県との土地交換費用等	1,347,426千円
(3) さいたまトリエンナーレ開催事業	

2015ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム

黒字決算(見込み)で終了!



本事業の決算は、協賛金収入が予定より約34,790千円上回り、また経費の縮減などにより約47,546千円の黒字収支の見込みとなる。(12月3日現在)来場者は、約95,000人で前年とほぼ同水準でサテライト会場、関連イベントも盛況のうちに終了した。経済波及効果は算定中であり、まだ不明。3回目の開催となり定着してきた感はあるが、地域経済への貢献、収支の改善による事業の自立化へ向けた努力は必要である。



孫育てを応援!

【配布開始】平成28年1月4日(月)
【作成数】10,000部
【配布窓口】・各区役所情報コーナー
・各支所、市民の窓口・生涯学習総合センター
・各公民館、図書館・各区単独型子育て支援センター

さいたま市祖父母手帳の発行

それぞれのご家庭や地域、また同居・近居を考えている方向けの「孫育て」のガイドブックです。小柳が提唱してきた「3世代での子育ての推進」の具体的な施策のひとつとなります。



小柳よしふみ

から今後の施策に関する質疑や提言

保健福祉委員会より

1

福祉避難所の設置・運営体制について

要介護者や障がい者が災害弱者にならないように、しっかりとした備えが必要である。この点、災害時の避難場所となる福祉避難所の現状について問う。

Q

要介護者、障がい者といった要配慮者が安全に避難し、避難生活が送れるための福祉避難所の設置・運営体制は、どのような状況か?

A

国のガイドラインの要件を満たした福祉避難所はない。特別養護老人ホーム、老人介護施設、障がい者入所施設77施設と災害時の受け入れ協定をしている。備蓄品などの準備は特にしていない。

Q

要配慮者優先避難所(防災課所管)には、福祉担当部局としてどのように関わっているのか? 設備状況や運営について確認などを行っているのか?

A

設備状況などについて確認はしていないが、防災課との情報共有は図っている。

Q

要配慮者の避難誘導方法の周知や要支援者名簿の活用についての規定は定まったものがあるのか?

A

要配慮者の避難誘導に関してのマニュアルに関しては庁内での周知が図られているが、要配慮者の方々やご家族、関係団体への周知には今後努めて行きたい。要支援者名簿の活用方法のガイドラインなどに関しては防災課が担当となっている。

2

子どもの貧困対策について

子どもの貧困が大きな社会問題として注目を集めており、貧困の連鎖の防止や家庭生活との関連性などの調査が始まっている。本市の認識と施策の根拠を問う。

Q

子どもの貧困対策に関して、どのような認識や根拠となるデータなどに基づいて行っているのか? また、今後の施策推進のための市としての独自調査などの用意はあるのか?

A

市としての独自の定義などではなく、国の算出した相対的貧困率のデータを参考にし、また、行っている事業の中には所得額を基準としたものもある。調査に関しては、国から調査に関する概要が示されてから、方法も含めて検討する。

小柳の
視点

足立区は、独自調査をした上で、計画を立てて施策推進をしている。地域特性に合った施策が重要であり、政策根拠を明確にするための調査は重要。特に、ひとり親家庭への具体的な支援と、各区支援課の家庭児童相談員の拡充を求める。



要配慮者優先避難所の公民館

小柳の
視点

東日本大震災の際の障がい者の被災率は、健常者の2.5倍以上とのデータがある。災害弱者にならないように、健常者以上の十分な備えが必要である。施設との協定があっても、まずは入所者への対応が優先されるのが当然であり、福祉避難所について、ある一定の基準を設け、市としての設置の努力が必要。また、要配慮者優先避難所の設置環境、要支援者名簿の活用に関しても、福祉部局も積極的に関与し、実際の避難ルートや設備状況の確認は必要である。